

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	278

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会運営業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理した。</li> <li>・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき地域計画の策定に必要な目標地図の作成を行った。</li> </ul> </li> <li>○農地利用最適化業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施した。</li> </ul> </li> <li>○国有農地管理業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有農地の除草業務を実施した。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220,000円</li> <li>・農地利用最適化推進委員報酬 1,728,000円</li> <li>・国有農地除草委託料 259,600円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法に関する申請等業務について適正に審査・許可を実施し、農地の利用調整を実施した。</li> <li>・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積が進展し、農業の健全な発展に寄与した。</li> <li>・農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、市が策定する地域計画に必要な農地に係る目標地図の作成を行った。</li> <li>・農地利用最適化推進委員、農業委員が遊休農地の所有者や担い手へ声かけする等、遊休農地解消活動に取り組み、1.0haの減少に寄与したが、新規発生等が1.8haあり、最終的な遊休農地面積は、昨年比0.8ha増の7.5haとなった。</li> </ul>

II：個別事業内訳

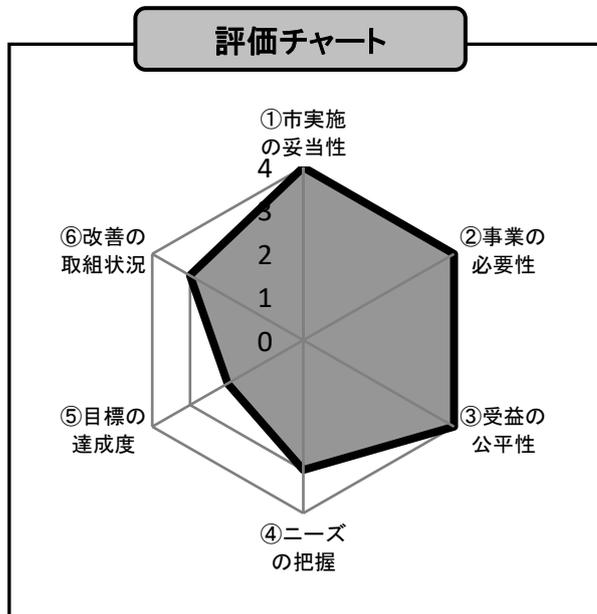
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業委員会	4,809	493	4,316	90%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,809	493	4,316	90%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,257	4,809	4,876
財源内訳	国県支出金	439	447	449
	地方債	0	0	0
	その他	42	46	72
	一般財源	4,776	4,316	4,355
一般財源の割合		91%	90%	89%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条、地方自治法第180条の5第3項に基づき市に置かれる行政機関である。
②事業の必要性	4	法定の業務であり、継続が必須である。
③受益の公平性	4	市民は、農地が保全されることによる防災面、環境面等の受益を享受している。
④ニーズの把握	3	農地法に基づき、遊休農地の解消を進めるため、遊休農地の所有者に対し、今後の農地利用の意向調査を実施している。
⑤目標の達成度	2	令和6年度の遊休農地の解消面積や集積・集約化の面積の目標を達成できなかった。
⑥改善の取組状況	3	農業委員会業務の適正な遂行及び農業委員会活動の見える化のため、点検・評価結果や活動計画をホームページで公表している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、策定が義務付けられた地域計画について、地域ごとの話し合いへの参加や目標地図の作成など農業委員会として必要な協力を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	現在の農業委員、農地利用最適化推進委員は、令和8年7月19日で任期満了を迎えるため、令和7年度中に次期委員候補者の募集を行う。
今後見直しを検討する事項	農地集積・集約や遊休農地の発生防止、解消につなげていくため、各委員による自立した活動ができる仕組みづくりを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最重点事業とされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を進めていく必要がある。	農地等の利用の最適化を推進していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携体制の強化を図り、農地中間管理機構など関連する団体と連携しながら農地の集積・集約化を進めていく。併せて、遊休農地の発生防止・解消に努めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	280

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業総務事務
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、適切な農業政策の立案を図り、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図った。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通旅費 7,500円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	・農業行政を進めて行く上で必要な会議や研修に参加することにより、必要な情報収集や意見交換を行い、本市事業に活かした。

II : 個別事業内訳

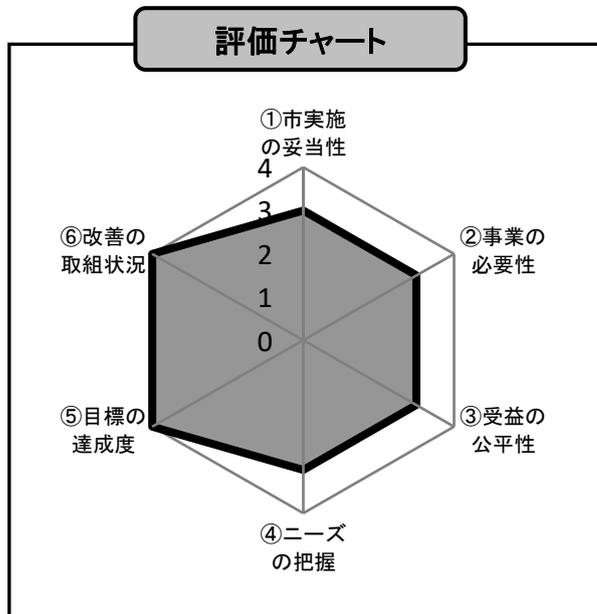
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業総務事務	17	0	17	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17	0	17	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		15	17	-
財源内訳	国県支出金	0	0	-
	地方債	0	0	-
	その他	1	0	-
	一般財源	14	17	-
一般財源の割合		93%	100%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	適切な農業行政を実施するために必要である。
②事業の必要性	3	事業が停止した場合、本市農業施策の遂行に支障が生じ、市内の農家等に影響を及ぼす可能性がある。
③受益の公平性	3	職員の資質向上は市民全般へのサービスとなる。
④ニーズの把握	3	様々な農業施策を実施するにあたり意見交換やアンケート調査を行いニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	関連する個別事業へ予算を移管することにより事務量のスリム化となる改善を行う。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	関係機関の協力を得ることにより、市の予算支出なく農業人材育成研修会、みかん栽培基礎講座等の農業施策の展開を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度から人件費を除く「農業総務事務」事業に関する予算は、「農業振興」事業へ移管し、1つの個別事業にまとめることにより、実施計画書・予算説明書、決算説明書の作成に係る事務量の削減を図る。
今後見直しを検討する事項	人件費を除く「農業総務事務」に関する内容は、「農業振興」事業に関連があるため、1つの個別事業にまとめる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、国・県農業施策をしっかりと把握し活用していく必要がある。	本市における持続可能な農業の実現に向け、適切な農業施策の実施ができるよう職員の資質向上を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	280

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、犬山産米（10kg）を1,065世帯に配布した。</li> </ul> </li> <li>○農作物等被害対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシをはじめとする有害鳥獣の駆除や柵設置等による防除対策を推進し、農作物被害の低減を図った。</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等ブランディング推進補助金を創設し、桃や二の宮みかん、自然薯などの特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援した。</li> <li>・新規就農支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整えた。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 7,605,377円</li> </ul> </li> <li>○農作物等被害対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除事業委託料 4,777,300円</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等ブランディング推進補助金 1,294,000円</li> <li>・新規就農支援補助金 408,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、産官学連携で作成したお米レシピと犬山産米（10kg）を対象世帯に配布した。</li> <li>・農作物被害を低減するため、イノシシ等有害鳥獣の駆除を委託した。 R6実績：イノシシ299頭、アライグマ24頭、ヌートリア1頭、ハクビシ23頭、タヌキ50頭、カラス7羽、ヒヨドリ29羽</li> <li>・農産物等ブランディング推進補助金を創設し、特産農産物（桃、じねんじょ、二の宮みかん）の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援した。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

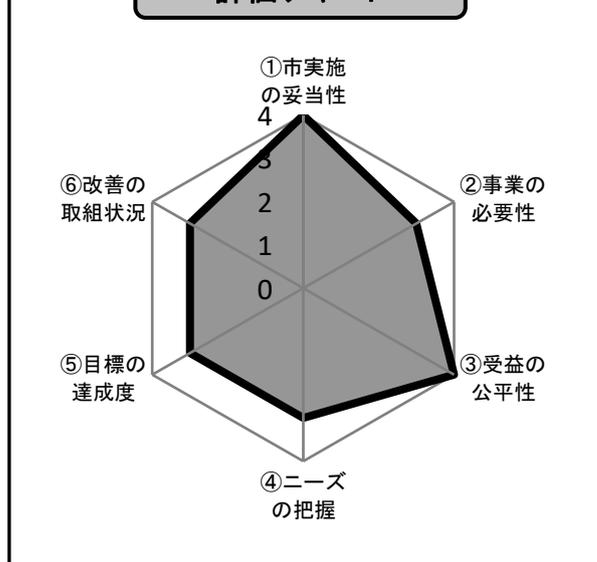
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業振興	10,705	7,752	2,953	28%	3	3	3
農作物等被害対策	6,044	0	6,044	100%	3	3	3
農業経営体育成支援	3,658	1,500	2,158	59%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,407	9,252	11,155	55%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		22,312	20,407	561,104
財源内訳	国県支出金	2,658	2,430	541,184
	地方債	0	0	0
	その他	5,761	6,822	183
	一般財源	13,893	11,155	19,737
一般財源の割合		62%	55%	4%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	食料・農業・農村基本法第9条に基づき、国等と役割分担の上、市域の状況等に応じた農業施策を実施する責務を有する。
②事業の必要性	3	農産物等の食料生産に関する農業施策は、生産者等少なからず市民に影響する。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され、農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	3	農業関係の座談会を開催し、様々な意見を聞いている。また、事業ごとに適宜アンケートを行い、意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	各補助金の申請件数は、当初見込みより少なくなった。
⑥改善の取組状況	3	補助金ガイドラインに基づく点検・見直しを行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	農産物等付加価値向上補助金から、6次産業化の支援に加え、市の特産農産物である桃、二の宮みかん、自然薯等の生産拡大等に関する取組も補助対象とする農産物等ブランディング推進補助金を創設し、広く市内農産物のブランディングの推進を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	農業に関する各種の助成・支援制度等について見直しを行う。 有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、広報等での対処方法を掲載し、啓発を図る。 有害鳥獣捕獲体制の維持・強化を図るため、わな免許の更新費用の助成を行う。
今後見直しを検討する事項	犬山の桃や二の宮みかんの生産が継続されるよう、生産者の意向把握を踏まえ、栽培をやめる樹園地を他の担い手が貸借し、栽培が維持される体制づくりを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手の不足による耕作放棄地の増加に加え、有害鳥獣による被害も増加傾向にあり、地域農業をどのように維持していくかが課題である。	水稲については、農地の集積集約化を推進し、効率的な農業を推進する。 桃や二の宮みかん等の果樹については、支援制度の充実を図るとともに、栽培をやめる農業者の樹園地については、他の担い手へのマッチング等、栽培継続の取り組みを進める。 有害鳥獣による農作物被害については、被害を守る取り組みの啓発を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	282

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施した。</li> <li>・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工した。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良（用水）事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・濃尾用水協議会負担金 150,000円</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕料 979,000円</li> <li>・施設管理業務委託料 429,000円</li> <li>・土地改良施設維持工事請負費 598,400円 (浚渫工事等)</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良施設維持工事請負費 4,565,000円 (用水ポンプ施設維持工事)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	・揚水ポンプの吸込み配管の老朽化による不調や落雷による故障が生じ、木曾川からの農業用水の汲み上げに支障をきたす事象が発生していたが、各部品の取替工事の実施により、ポンプ機能の回復が図られた。

II : 個別事業内訳

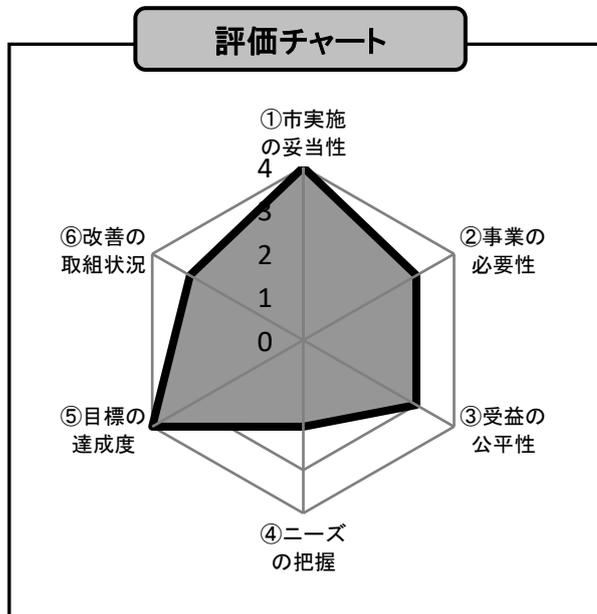
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
土地改良（用水）事務	204	0	204	100%	4	4	3
土地改良（用水）施設管理	2,658	352	2,306	87%	4	4	3
土地改良（用水）施設改修	4,565	3,880	685	15%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,427	4,232	3,195	43%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		3,063	7,427	6,275
財源内訳	国県支出金	1,665	4,042	3,664
	地方債	0	0	0
	その他	0	190	0
	一般財源	1,398	3,195	2,611
一般財源の割合		46%	43%	42%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	3	土地改良施設を適正管理することにより、食糧生産に必要なかんがい用水の安定的な供給が図られるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民生活に寄与しているため、事業実施の必要がある
③受益の公平性	3	直接の受益者は少数であるが、施設の維持管理に関する部分で、草刈り等の受益者の協力による作業が行われている。また、土地改良施設が適切に維持管理されることによる波及効果は、市全体に及ぶ事業である。
④ニーズの把握	2	令和3年6月に犬山用水土地改良区において、耕作放棄されている苗田のあり方を検討するため、苗田を所有する受益者に対し、アンケートを実施し、現状把握を行った。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	用水ポンプの修繕工事について、県の補助金を活用し財源確保を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	揚水ポンプの吸込み配管の不調や落雷による故障が発生したが、県の補助金や市有物件災害共済による財源を確保して工事を実施し、機能回復を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	機械のメンテナンスを計画的に行うことにより、安定的な配水ができるよう実施していく。 令和7年度は、県の補助金を活用し、正常な稼働に支障をきたしている部品の取替工事を予定している。
今後見直しを検討する事項	施設の状態や受益者の要望を把握し、必要な事業実施について常に見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用水ポンプの老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	用水ポンプ施設の老朽化に伴い、県の補助金を活用しながら適切に修繕工事を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	286

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	林業振興				
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興・森林整備に係る業務を関係機関と連携して実施した。</li> <li>・産業振興祭において「木工教室」を開催した。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・木工教室開催委託料</td> <td style="text-align: right;">300,000円</td> </tr> <tr> <td>・愛知県森林協会負担金</td> <td style="text-align: right;">281,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・木工教室開催委託料	300,000円	・愛知県森林協会負担金	281,000円
・木工教室開催委託料	300,000円				
・愛知県森林協会負担金	281,000円				
事業の成果・効果	・森林が整備、保全されることにより、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を楽しんでいる。				

II : 個別事業内訳

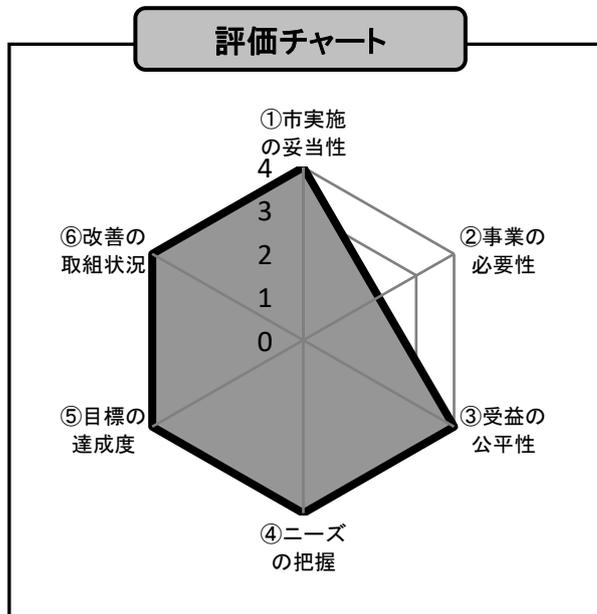
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
林業振興	599	150	449	75%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	599	150	449	75%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		515	599	5,499
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150	150	5,082
	一般財源	365	449	417
一般財源の割合		71%	75%	8%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	森林経営管理法第3条第2項により、市は区域内の森林の経営管理が円滑に行われるようこの法律に基づく措置を講ずるよう努めるとされ、森林が整備、保全されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業実施が求められる。
②事業の必要性	2	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	4	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	県内市町の森林整備関係の取組状況について調査し、最小限の予算で森林経営管理法を踏まえた業務を進める手法を検討した。
令和7年度に見直しを実施している事項	愛知県の航空レーザー計測データを活用し、市内の森林資源の分布状況などを分析し、森林環境譲与税を財源とした森林整備の必要性の有無等について判断するための調査を行う。
今後見直しを検討する事項	本市の林政業務を進めていく上で、新たな予算が必要となった場合は十分に精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	市内森林資源の調査結果を踏まえて、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	286

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内商工業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。 加えて、地域経済基盤の安定、雇用機会の創出、市民サービスを安定的に提供するために必要な自主財源の確保のため、企業誘致、支援に努める。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規創業、中小企業の事業継続のため、専門家相談窓口を設置し、経営計画実現を支援した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営相談業務委託料 7,205,000円</li> <li>創業支援補助金 4,629,000円</li> <li>事業継続支援補助金 18,227,000円</li> </ul> </li> <li>商工会議所が行う事業を支援した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業経営支援事業補助金 4,511,000円</li> <li>産業振興事業補助金 3,200,000円</li> </ul> </li> <li>事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関への資金預託を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模企業等振興資金貸付預託金 100,000,000円</li> <li>商工組合中央金庫貸付預託金 6,000,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>○商業団体等補助（発展会等の活動を支援。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の維持管理の負担を軽減するための支援を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>商業団体等街路灯等電灯料補助金 205,400円</li> </ul> </li> </ul> <p>○特産品販売促進（特産品の事業継続、販路拡大、友好都市等での認知度向上を支援。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPR支援を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>友好都市交流物産展会場設備借上料 104,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>○企業立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の市内立地の促進とワンストップサービスの向上を図った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>産業集積誘導エリア活用推進図面作成業務委託料 1,980,000円</li> <li>立地奨励金 2,167,800円</li> </ul> </li> </ul> <p>●主な財源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商工組合中央金庫貸付元金 6,000,000円</li> <li>小規模企業等振興資金貸付元金 100,000,000円</li> <li>ふるさと犬山応援基金 29,579,800円</li> </ul>
事業の成果・効果	継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。加えて産業の振興及び事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

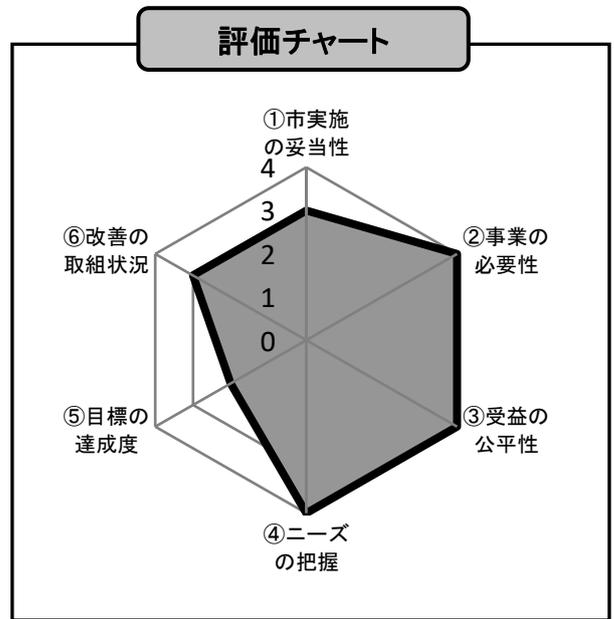
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
商工業振興事務	151,791	131,899	19,892	13%	4	3	4
商業団体等補助	205	0	205	100%	2	3	2
特産品販売促進	678	0	678	100%	2	2	2
企業立地促進	4,255	4,148	107	3%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	156,929	136,047	20,882	13%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		162,368	156,929	190,493
財源内訳	国県支出金	11,813	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150,367	136,047	142,943
	一般財源	188	20,882	47,550
一般財源の割合		0%	13%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興は民間事業者を支援することが主たる業務となるため、民間によるサービス提供は難しい。
②事業の必要性	4	ウクライナ情勢をはじめ世界的な物価高の影響で経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民が中小企業、小規模事業者として勤務しており、企業への支援は雇用の安定につながることから、多くの市民が恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	随時、事業者や専門家、支援機関との情報交換をはじめ、産業振興会議を通して補助金利用者へのアンケート、利用者以外へのアンケートを実施し、ニーズを収集している。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、ウクライナ情勢、世界的な物価高の影響が大きく、目標には達していない。
⑥改善の取組状況	3	各事業ごとで必要に応じて実態に応じた制度改正による利便性向上、制度の簡略化、事務効率化、ミス防止策を講じた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	事業継続補助金制度を、実態に応じた制度改正を行い利便性向上を図った。産業集積誘導エリア等のインフラ情報をまとめた図面を作成し、企業立地ワンストップ窓口の円滑化を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	事業継続支援補助金や産業振興補助金の効果検証を行い、制度の最適化に努める。市内企業の深刻な課題である人的リソース不足への対応策について検討・計画する。
今後見直しを検討する事項	経済動向やそれに対する国・県の動向を注視しながら支援制度の拡大・見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続・事業拡大行動の妨げとなる可能性がある。	積極的に事業の継続・発展に取り組む事業者へ多面的な支援ができるように、自治体以外の関係機関と連携した体制構築が必要である。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	290

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○労働者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者支援のための合同企業相談会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>合同企業相談会備品借上料 184,848円</li> <li>合同企業相談会会場借上料 82,790円</li> </ul> </li> <li>・勤労者が生活資金及び住宅資金の融資を円滑に受けられるよう東海労働金庫小牧支店に資金預託を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者生活資金・住宅資金貸付預託金 5,000,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>●主な財源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者生活資金・住宅資金貸付元金 5,000,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	安定した雇用環境の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

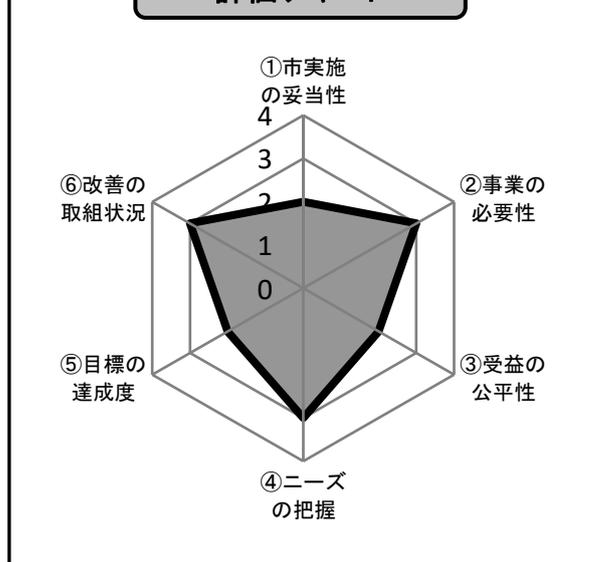
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
労働者支援事務	5,355	5,000	355	7%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,355	5,000	355	7%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,390	5,355	6,537
財源内訳	国庫支出金	0	0	750
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,000	5,000
	一般財源	390	355	787
一般財源の割合		7%	7%	12%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間のマッチング事業ではうまくマッチングに至らない企業や求職者については、市が関係機関と連携し支援していく必要がある。
②事業の必要性	3	経済危機状況下では、企業の雇用状況にも大きな影響を及ぼすことから、民間にできないような事業を市が実施する必要がある。
③受益の公平性	2	事業を必要とする対象者は限定的であり、恩恵を受ける市民は限られる。
④ニーズの把握	3	合同企業相談会では求職者・参加事業者ともにアンケートを実施しており、結果を踏まえて開催方法の見直しを行っている。
⑤目標の達成度	2	預託金に対する融資目標は達成できなかった。 合同企業相談会でも参加者が少なく採用につながった事例は少ない。
⑥改善の取組状況	3	マッチング事業については毎年開催方法を見直しながら実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	3市2町の就職フェアについては、費用対効果の点から犬山市は退会し、市単独開催の合同企業相談会を推進している。
令和7年度に見直しを実施している事項	合同企業相談会のアンケート結果を踏まえ、より効果的な方法での開催を検討する。 事業者側の人材リソース不足への対応策の検討と合わせて求職者のための支援方法を検討する。
今後見直しを検討する事項	労働問題は課題が多岐にわたるため、市だけではなくハローワークや商工会議所等の関係機関と連携し、それぞれの役割が発揮できる仕組みを考える必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ウクライナ情勢、世界的な物価高により先行きが不透明な中、地域企業の人手不足は深刻化しているにも関わらず、求職者が希望の職種に就けない、すぐに離職するなど、雇用のミスマッチが生じている。	実態をつかむことが難しい状況だが、社会情勢に合わせて、課題解決に必要な支援が必要な時にできるよう関係機関と連携し取り組むことが必要と考えている。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	290

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費者契約に関する相談対応、消費者被害防止のための啓発事業をはじめとする消費者教育を推進することで、消費者である市民の安全・安心を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○消費者行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の能力向上のため、各種研修に参加した。 費用弁償 112,720円 消費生活相談員等研修負担金 8,160円</li> <li>・地域団体への消費者被害啓発のため、啓発用品を購入・配布した。消費者問題出前講座で冊子やクリアファイル（消費生活センターの案内付き）の配布をし、啓発事業を実施した。</li> <li>・契約トラブルや多重債務など専門的な相談に対応するため、業務委託により愛知県弁護士会から弁護士1名を犬山市へ派遣し相談業務を実施した。 消費生活法律相談委託料 502,854円</li> </ul> <p>●主な財源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自殺対策強化事業費件補助金 251,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	多様化・複雑化する消費者トラブル相談への対応、消費者トラブル被害防止に向けた講座、啓発事業等を通して消費者である市民の安全・安心な消費生活の維持を図ることができた。

II : 個別事業内訳

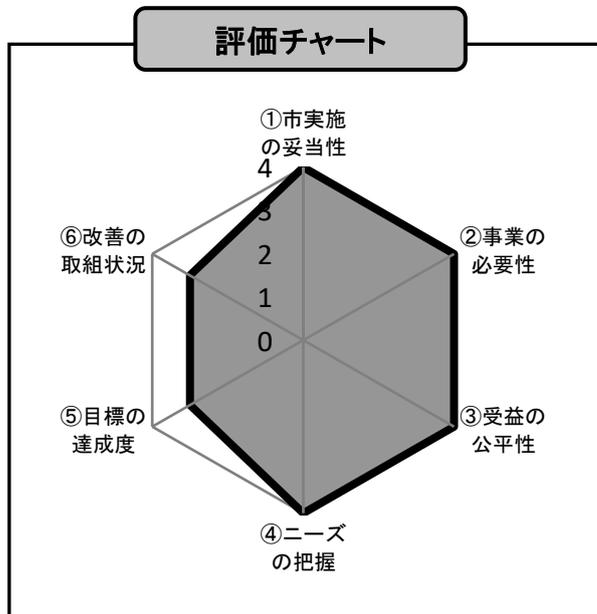
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消費者行政事務	789	251	538	68%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	789	251	538	68%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		801	789	1,181
財源内訳	国県支出金	251	251	251
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	550	538	930
一般財源の割合		69%	68%	79%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消費者基本法第4条に基づき、市が実施している。
②事業の必要性	4	消費者である市民の安全・安心な消費生活の確保を図るため、継続する必要がある。
③受益の公平性	4	消費者トラブルは誰もが被害を受ける可能性があり、相談体制を整えることはすべての市民に恩恵がある。
④ニーズの把握	4	出前講座や啓発事業の際にアンケートを実施しており、ニーズを把握している。また、相談件数が増加傾向にある点でも、相談体制は必要である。
⑤目標の達成度	3	相談対応においてはトラブルへの対応や相談者への消費者教育を行うことは成果が確認できるが、被害の未然防止の点では情報発信、啓発事業に努めているが成果は把握できない。
⑥改善の取組状況	3	消費生活センター、法律相談では、トラブル解決や消費者教育につながるサービス提供はできている。啓発事業については、実践と見直しが必要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	産業振興祭で多くの来場者に対して、消費生活センターのPRを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	被害防止のための啓発や消費生活センターのPRについて効果的な方法を検討する。
今後見直しを検討する事項	相談者の増加、相談内容の多様化傾向の中で、消費生活センターの運営を維持するための相談員の確保の方法や相談体制について検討していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様化、複雑化する消費者トラブルの相談に対応するため、相談員の継続的なスキルアップが必要である。相談体制を維持するための十分な相談員(有資格者)の確保が必要である。	国民生活センターの研修を軸に各種研修の受講機会を活用し、相談員のスキルアップを図る。相談員の確保については、全国的な課題であるため、近隣市町とも情報交換しながら、継続して検討する必要がある。